

(4) 後天性免疫不全症候群及び梅毒 発生状況

1 後天性免疫不全症候群 (Acquired Immunodeficiency Syndrome ; AIDS, エイズ)

1-1. 疾患概要

ヒト免疫不全ウイルス (human immunodeficiency virus ; HIV) 感染によって生じ、重篤な全身性免疫不全により、適切な治療が施されないと日和見感染症や悪性腫瘍を引き起こす状態をいう。

近年、治療薬の開発が飛躍的に進み、早期に服薬治療を受ければ免疫力を落とすことなく、通常の生活を送ることが可能となってきたが、世界中で年間約130万人の新規感染者、約63万人の死亡者が出ているとされ、いまだ重要な感染症の一つである。

5類感染症全数報告指定疾患。

(注) 発生届け出は HIV 感染者と AIDS 患者で区別される。

HIV 感染者：感染症法に基づく届出基準に従い「後天性免疫不全症候群」と診断されたもののうち、AIDS 指標疾患を発症していないもの。

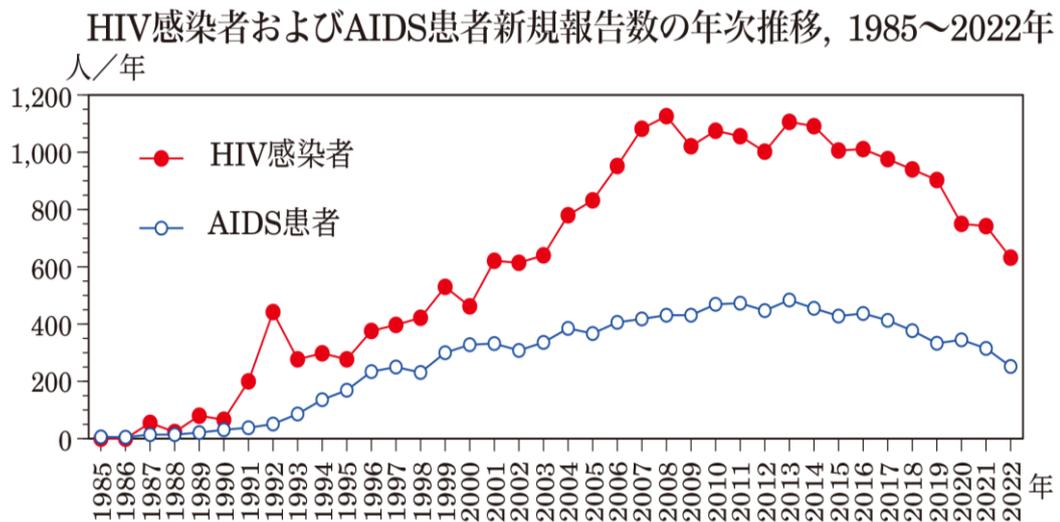
AIDS 患者：初回報告時に AIDS 指標疾患が認められ AIDS と診断されたもの（既に HIV 感染者として報告されている症例が AIDS と診断された場合には含まれない）

1-2. HIV/AIDS の発生状況

(1) 全国の発生状況

2022年の新規報告数は、HIV感染者632（男性609、女性23）、AIDS患者252（男性237、女性15）であり、いずれも前年より減少した。

ただし、新型コロナウイルス感染症に伴う、保健所等における HIV 抗体検査機会の減少等の影響で。無症状感染者が診断に結び付いていない可能性に留意が必要である。



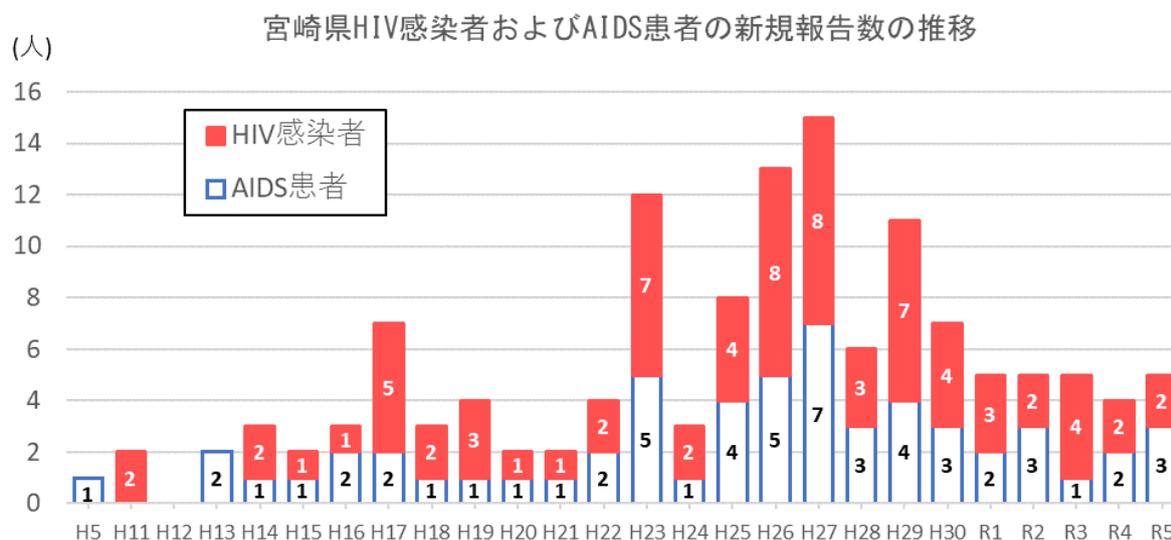
(厚生労働省エイズ動向委員会：2022年エイズ発生動向年報)

【出典】国立感染症研究所 病原微生物検出情報 (IASR) 2023 年 10 月号

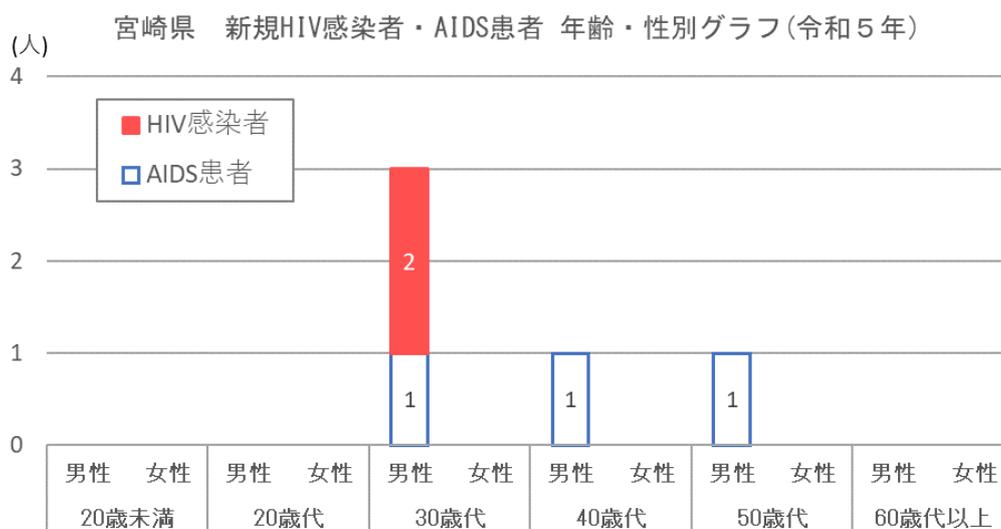
(2) 県内での発生状況

● 新規報告者数の推移

県内では直近5年間の間、継続して5人前後の新規感染者が毎年発生している。



● 令和5年 宮崎県新規報告者 年齢・性別内訳 (n = 5)



2 梅毒

2-1. 疾患概要

梅毒トレポネーマにより引き起こされる細菌性の性感染症。主にセックスなどの性的接触により、口や性器などの粘膜や皮膚から感染する。

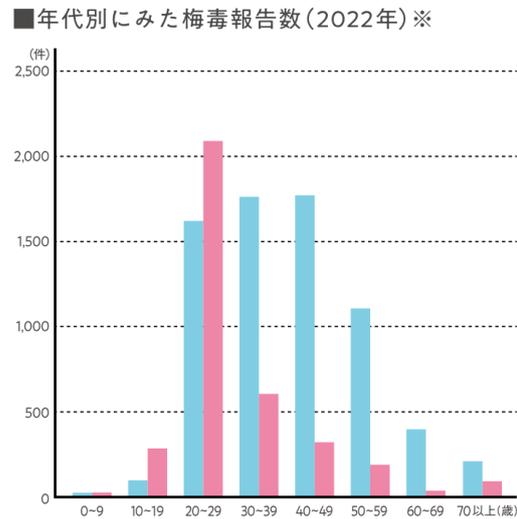
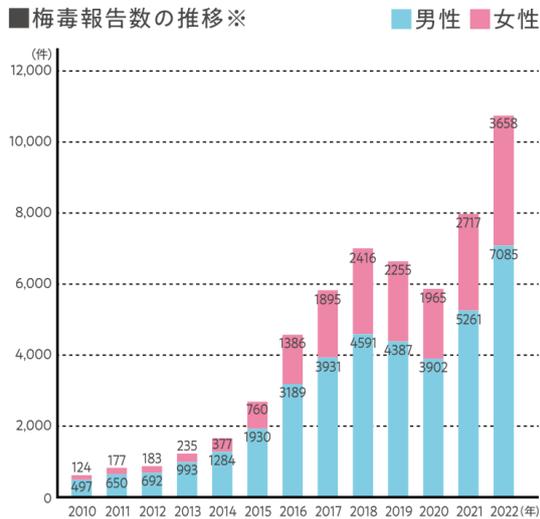
早期の薬物治療で完治可能だが、全身に多彩な臨床症状をきたすため、適切な抗菌薬治療を受けなければ深刻な健康上の影響が起こりうるほか、完治しても再感染する可能性がある。また、母子感染により、流産、死産、先天梅毒などを起こしうることも重要な問題である。

5類感染症全数報告指定疾患。

2-2. 梅毒の発生状況

(1) 全国の発生状況

梅毒の発生数は2011年以降増加傾向となり、2023年には累計15,000件以上(※診断週での数値。暫定値)の報告があった。



※2010年～2020年は、感染症発生動向調査事業年報による。2021年は、第1～52週2022年10月8日時点集計値(暫定値)、2022年は第1～44週までの報告を対象。

【出典】厚生労働省ホームページ『梅毒』

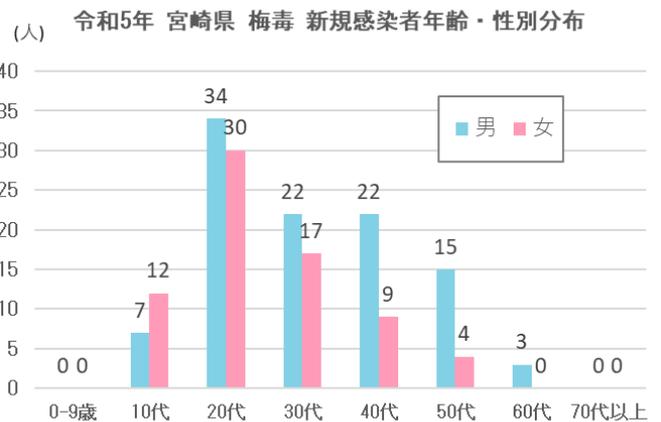
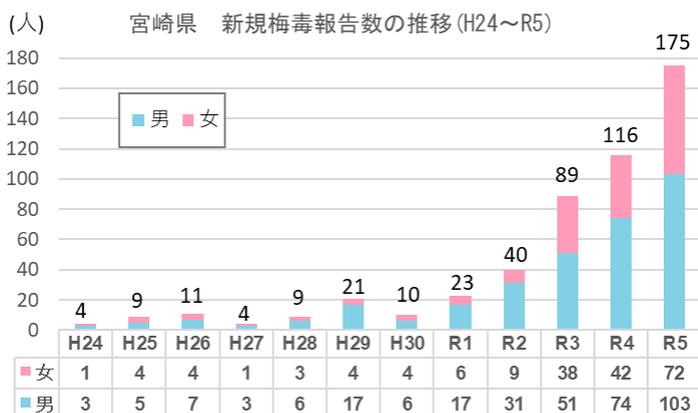
(2) 県内での発生状況

●新規感染状況

県内の報告数は増加傾向にあり、令和5年は175人(暫定値)の新規感染者報告があった。

●年齢別・男女別感染状況

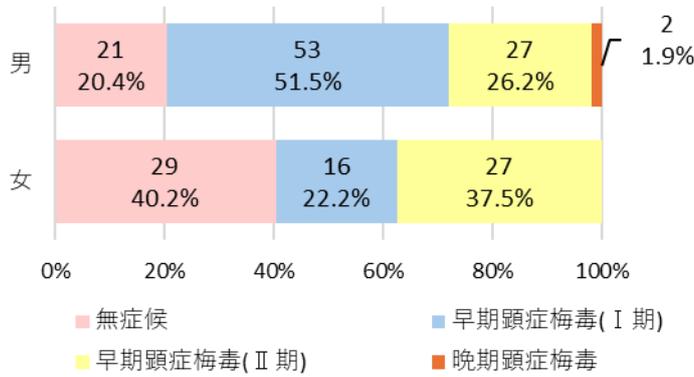
年齢別では20～40代の男女で発生が多く見られた。



●令和5年梅毒に係る発生届情報

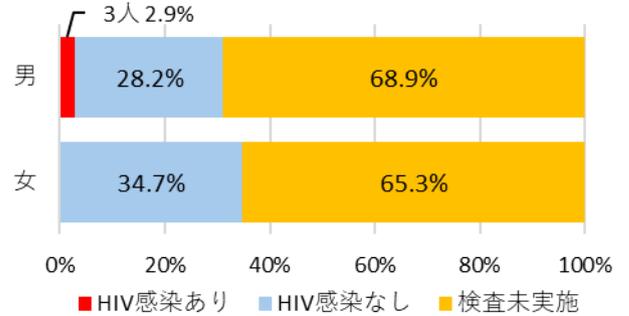
①診断時病型

男性では早期顕性梅毒（Ⅰ期，Ⅱ期）が約8割を占めるのに対し、女性では約6割であり無症候性の割合が大きい。



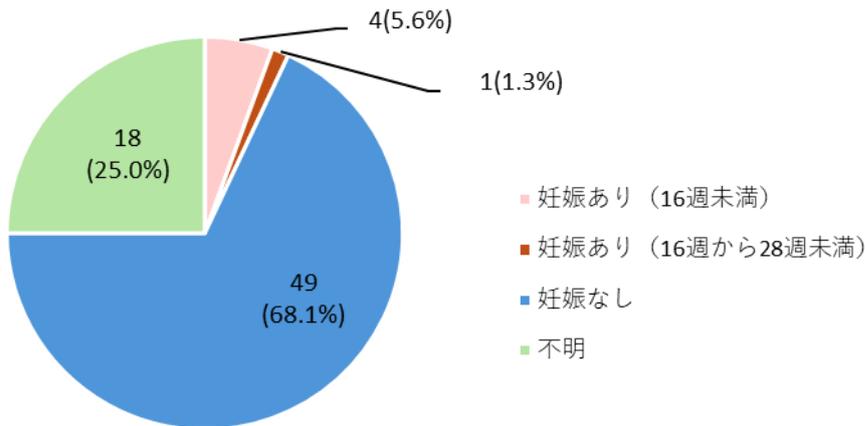
②HIV 感染症合併

発生届出時点で、男女ともに、HIV 感染の確認検査は未実施である場合が約7割を占める。



③妊娠の有無

女性の患者においては「妊娠あり」が7%、「妊娠なし」もしくは「不明」が93%を占める。



3 県の取り組み

3-1. 梅毒・HIV 無料匿名検査事業

(1) 医療機関（令和5年期間限定）

- ・ 県内（宮崎市、都城市、延岡市、日南市、えびの市、川南町、西米良村）の医療機関にて実施
- ・ 実施概要

	実施期間	医療機関数	検査件数
第1期	R5. 10. 20～10. 31 (12日間)	17 医療機関	87 件(陽性 1)
第2期	R5. 12. 1～12. 20 (20日間)	19 医療機関	61 件(陽性 1)



(2) 保健所（通年）

- ・ 県内保健所において通年で実施(通年、月1～2回程度)
- ・ 対象疾患：HIV、梅毒、性器クラミジア感染症、淋菌感染症、B型肝炎、C型肝炎
- ・ 令和5年度県保健所における検査実績【4～12月分暫定値】
()は去年同期

	HIV	梅毒
検査件数	237 (156)	225 (140)
陽性者数	0 (0)	8 (5)

3-2. HIV 検査普及週間・夜間特例検査(例年)

- ① HIV 検査普及週間(6月)に、メディアでの広報の他、県内4保健所で「休日及び夜間検査窓口」(エイズ相談・HIV抗体検査)を開設
- ② 世界エイズデー(12月)に合わせて、県内の6保健所において無料・匿名での夜間特例検査を実施

3-3. エイズ治療中核拠点病院強化事業(例年)

- ① エイズ治療中核拠点病院内にカウンセラー等を設置
→ HIV感染者及びその家族における、社会的・精神的な問題の軽減に寄与
- ② エイズ治療拠点病院等の主治医からの依頼により、HIVカウンセラーを派遣

3-4. 普及・啓発

- ① 県独自の啓発媒体の配布(ポスター、リーフレット、ステッカー、ポケットティッシュ)
配布先：風俗営業店、社交飲食業店、ドラッグストア、コンビニエンスストア、高校、大学・高校・専門学校、市町村、保健所等(約6,500か所)
- ② 繁華街、商業施設での街頭キャンペーン(令和5年12月)
 - 繁華街(宮崎、都城、延岡)(リーフレット+コンドーム)
 - 商業施設(宮崎、都城、延岡のイオンモール)
(リーフレット+ティッシュ)
- ③ テレビ、SNS等による啓発(令和5年10月～12月)
 - テレビCM、テレビ番組特集、ラジオ番組特集
 - SNS広告(YouTube、Instagram、Facebook)
 - 街頭ビジョン広告
- ④ 県ホームページでの各種広報

